

【事業者の自主管理等について】

番号	質問	回答
133	本制度の施行にあたり食品等事業者はどのような管理を行うべきなのでしょう	取り扱いの食品について、生産国、地域における農薬等の使用管理及び残留基準の設定状況、我が国への輸入時の違反状況などを収集することが考えられます。
134	分析費用が高いので、国による費用の補助や税制優遇等の制度の導入予定はありますか	本制度は検査の実施を義務付けるものではないことから、そのような制度を導入する予定はありません。
135	自主検査を実施する際のポイントは何か	検査を行う際には、生鮮食品については、項目の設定とサンプリング条件の設定が関係してくると思われれます。加工食品については、原材料の基準適合性により判断することとしておりますので、原材料の農薬等の残留の可能性を勘案することとなります。
4月11日更新		